

第2回全国地方独立行政法人病院協議会総会



日 時：平成 25 年 11 月 1 日（金）14:00～19:30

会 場：ホテルオークラ福岡 4 階「平安の間Ⅱ」

全国地方独立行政法人病院協議会

平成12年12月1日の閣議において地方自治体への独立行政法人制度の導入を検討することが決定されて以降、平成15年8月の法律の成立・制定により、自治体病院においても独立行政法人化の議論が活発化した。

平成16年4月の地方独立行政法人法の施行により、病院として「医療の質の向上」と「健全経営」という明確な目的を達成するため、医療環境の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる運営を行い、安全・安心な医療の提供や満足度の向上など、地域の中で住民から信頼される病院づくりに向けて、さらに発展できることとなった。

自治体病院の多くは、地方公営企業法適用の行政の一部出先機関であり、病院経営の基本である人事・財務については、自治体において事前統制が行われ、組織・職制、職員の任免、人事・給与、勤務条件、労働協約の締結、予算編成、医療設備整備などについても、病院長の権限が大きく制限されてきた。

また、経営責任も曖昧であり、非効率、経営マインドの欠如など「医療」という一つの目的を共有する組織とは言い難い行政との混在組織であった。

なお、平成19年に総務省から出された公立病院改革ガイドプランによる全部適用への移行も進んでいるが、行政の関与は依然として存在し、病院長の病院経営全般に関する権限は地方独立行政法人のレベルには達していないのが現状である。

平成17年4月を皮切りに、平成25年9月現在、65の自治体病院が地方独立行政法人に移行し、設立団体から示された目標を達成するため、民間の経営手法を導入するなど、創意工夫しながら自主性と透明性を持って病院運営に取り組んでいる。

この独法のメリットを最大限発揮させ、さらなる地域医療の発展を図ることを目的に、政策医療の財源確保や目的積立金の戦略的投資など各病院が抱える様々な課題について協議するため、平成24年11月22日に全国地方独立行政法人病院協議会を設立した。

私たちは、本会での情報交換を通して会員相互の理解を図り、切磋琢磨して自己決定・自己責任による病院改革に努め、地方独立行政法人の病院としてさらに進化し、時代の要請に応え、地域に貢献することが社会的使命であると確信する。

※設立総会趣意書より引用

第2回全国地方独立行政法人病院協議会総会

開会のご挨拶



当番世話人 竹中 賢治
地方独立行政法人福岡市立病院機構
福岡市民病院 院長

この度、第2回全国地方独立行政法人病院協議会総会並びに講演会を開催いたします。昨年、中島豊爾会長の篤い情熱のもと本会が創立され、当番世話人の静岡県立病院機構神原啓文理事長により静岡市にて設立総会ならびに第1回総会が開催されました。その後、本会の名称も「全国地方独立行政法人病院協議会」と正式決定され、ここに第2回総会を福岡市にて開催させていただくことになりました。

地方独立行政法人（独法）病院は平成25年9月で全国自治体病院協議会会員914病院中、65病院になっています。その内、50病院が会員として本会に登録されました。独法化のメリットとして考えられるものに、まず適正なガバナンスの下に意思決定が迅速にできること、次に職員採用の自由度が増し安定的な人材確保ができること、また弾力的な民間的手法の導入により効率的な経営管理ができること等にあります。従いまして今後、公立病院改革の中でその数は増加していくものと予測されます。このような情勢の中で独法化病院同士が一堂に会し、未だ手探り状態で運営している中での個々の問題点、課題等を出し合い議論していくことは大きな推進力となるものと確信いたします。

今後は、各自治体間の取り扱いの差異により実施が困難であった会員全体での共通事業等も模索していきたいと考えていますが、今回はまずアンケート調査報告として「独法化後の現状調査報告」を事務局より報告して頂きます。また、山形県・酒田市病院機構理事長 栗谷義樹先生の事例報告と、東京大学政策ビジョン研究センター客員教授 尾形裕也先生の特別講演を予定いたしておりますので、ご期待下さい。

11月初めの博多の街は、大相撲九州場所を間近に控え、「ふぐ」の美味しい季節となります。また九州には豊富な湯量を誇る個性溢れる温泉地が各地に存在し、九重・阿蘇・雲仙などの紅葉も見頃となります。是非この機会に穏やかな九州の秋を楽しんで頂きますようお願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

第2回全国地方独立行政法人病院協議会総会

日 時：平成25年11月1日（金）14:00～19:30
会 場：ホテルオークラ福岡4階「平安の間Ⅱ」

次 第

1 開会式 14:00 ～ 14:30

歓迎挨拶	地方独立行政法人福岡市立病院機構 福岡市民病院院長	竹 中 賢 治
開会挨拶	全国地方独立行政法人病院協議会会長	中 島 豊 爾
来賓挨拶	福岡市市長 全国自治体病院協議会会長 総務省自治財政局準公営企業室長	高 島 宗一郎 邊 見 公 雄 大 沢 博

2 第2回総会 14:30 ～ 14:45

- (1) 議長の選出について
- (2) 協議会第1期事業実績報告並びに会計収支決算報告
- (3) 協議会第2期事業計画（案）並びに会計収支予算（案）
- (4) 第3回総会の当番世話人について
- (5) その他

3 独法化後の現状調査報告 14:45 ～ 15:35

報告者：全国地方独立行政法人病院協議会事務局

（地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

座 長：地方独立行政法人 大牟田市立病院 理事長・院長 中山 顯兒

< 休憩 15:35 ～ 15:45 >

4 事例発表

15 : 45 ~ 16 : 15

演 題 : 山形県酒田市における病院統合と独立行政法人化の経緯と現状

演 者 : 地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構 理事長 栗谷 義樹

座 長 : 地方独立行政法人 長崎市立病院機構 理事長 兼松 隆之

5 特別講演

16 : 15 ~ 17 : 15

演 題 : 医療・介護提供体制の長期ビジョンと病院経営

演 者 : 東京大学 政策ビジョン研究センター 客員教授 尾形 裕也

座 長 : 地方独立行政法人 福岡市立病院機構

福岡市民病院 院長 竹中 賢治

6 意見交換会

17 : 30 ~ 19 : 30

会 場 : 総会会場の隣「平安の間Ⅲ」

【開催事務局】

地方独立行政法人福岡市立病院機構

福岡市民病院（総務課）

〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町 13-1

電話 : 092-632-1111 (代表)

F A X : 092-632-0900

E-MAIL : chidokukyou-sewanin@fcho.jp

第1期事業実績報告

【総会】

全国地方独立行政法人病院協議会 第1回設立総会

日時：平成24年11月22日（木） 15：00～17：00

場所：ホテルアソシア静岡（静岡県静岡市葵区黒金町56）

- 1 開会式
- 2 設立総会
- 3 第1回総会
- 4 講演

演者：キヤノングローバル戦略研究所研究主幹 松山 幸弘
「2025年の地方独立行政法人広域医療ネットワーク」

- 5 事例発表

演者：福岡市立病院機構福岡市民病院院長 竹中 賢治
「地方独立行政法人化2年の歩み ～今後の課題も見据えて～」

【幹事会】

第1回

日時：平成24年5月24日（木） 14：10～15：00

場所：剛堂会館6階（東京都千代田区紀尾井町3-27）

出席者：岡山県精神科医療センター 2名 静岡県立病院機構 3名
京都市立病院機構 2名 福岡市立病院機構 2名

議題：

- 1 出席者（自己紹介）
- 2 会則について（素案で作成した会則案の詳細の協議）
 - （1）会費について
 - （2）入会申込書について
 - （3）平成24年度予算について
- 3 総会について

第2回

日時：平成24年11月22日（木） 15：00～17：00

場所：ホテルアソシア静岡（静岡県静岡市葵区黒金町56）

出席者：岡山県精神科医療センター 2名 静岡県立病院機構 3名
京都市立病院機構 2名 福岡市立病院機構 2名

議題：

- 1 設立総会及び第1回総会の運営
 - （1）規約
 - （2）収支予算（案）
 - （3）事業計画
 - （4）その他

【幹事事務局会議】

第1回

日 時：平成24年2月3日(金) 14:00～17:00

場 所：地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院
(京都市中京区壬生東高田町1-2)

出席者：岡山県精神科医療センター 2名 静岡県立病院機構 2名
京都市立病院機構 1名 福岡市立病院機構 1名

議 題：

- 1 全国自治体病院地方独立行政法人連絡協議会会則(案)について
 - (1) 会の目的(案)
 - (2) 会費(案)及び納付する単位(法人・病院)
 - (3) 独法化法人・病院の会費(案)
 - (4) 収支予算書(案)
- 2 各都道府県・市町村の地方独立行政法人化の動きについて
- 3 全国自治体病院地方独立行政法人連絡協議会発足会及び総会の日程について
 - (1) 準備事項
 - (2) 法人理事長及び病院長リスト作成
 - (3) 病院概要の作成
 - (4) 入会申込書(様式)
 - (5) 移行予定病院リスト

4 情報交換会

第2回

日 時：平成24年10月3日(水) 13:00～17:00

場 所：地方独立行政法人京都市立病院機構 京都市立病院
(京都市中京区壬生東高田町1-2)

出席者：岡山県精神科医療センター 2名 静岡県立病院機構 3名
京都市立病院機構 1名 福岡市立病院機構 1名

議 題：

- 1 全国自治体病院地方独立行政法人連絡協議会総会について(静岡県)
 - (1) 総会次第、議事進行について
 - (2) 事業計画案について
 - (3) 収支予算書(案)の見直しについて
 - (4) その他 次期当番世話人(案)等
- 2 事業計画(案)について
 - 1 第2回総会開催
 - 2 ホームページの作成
 - 3 会員機構・病院概要の作成
 - 4 調査：経営状況及び人事給与
 - 5 部会設置の検討
 - 6 記念講演

第3回

日 時：平成 25 年 1 月 18 日（金） 14：00～17：00

場 所：地方独立行政法人福岡市民病院機構 福岡市民病院
（福岡市博多区吉塚本町13-1）

出席者：岡山県精神科医療センター 3名 静岡県立病院機構 2名
京都市立病院機構 2名 福岡市立病院機構 3名

議 題：

- 1 幹事会事務局協議内容
 - (1) 第1回総会の決算状況の報告について
 - (2) 第2期協議会のスケジュールについて
 - (3) 協議会入会状況について
 - (4) 調査方法について
- 2 「病院経営に関する部会」の事業計画について
 - (1) 調査方法
 - (2) 発送時期
 - (3) 回収時期
 - (4) 集計・分析
 - (5) 報告

第4回

日 時：平成 25 年 6 月 28 日（金） 15：30～17：00

場 所：地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
（岡山県岡山市北区鹿田本町3-16）

出席者：岡山県精神科医療センター 3名 静岡県立病院機構 1名
京都市立病院機構 2名 福岡市立病院機構 4名

議 題：

- 1 経営状況アンケート集計状況及び結果について
- 2 11月1日開催の第2回総会について
 - ・病院改善事例検討会開催について
- 3 1月31日「経営改革セミナー」について
- 4 その他 公営企業法の改正について

第5回

日 時：平成 25 年 10 月 4 日（金） 13：00～17：00

場 所：地方独立行政法人福岡市民病院機構 福岡市民病院
（福岡市博多区吉塚本町13-1）

出席者：岡山県精神科医療センター 3名 静岡県立病院機構 2名
京都市立病院機構 3名 福岡市立病院機構 4名

議 題：

- 1 第2回総会について
 - (1) 進捗状況の報告
 - (2) 次第の確認
 - (3) 当協議会への加盟状況

- (4)第1期事業実績報告書(案)の確認
- (5)第1期決算報告書(案)確認
- (6)第2期事業計画書(案)確認
- (7)第2期収支予算(案)について
- (8)監査報告について
- 2 アンケート調査について
 - (1)進捗状況の報告及び集計結果の進捗報告
 - (2)アンケート結果の冊子(案)を提示(3冊分)
 - (3)1/31「病院改革セミナー」の現状報告
- 3 その他
 - (1)総合保障制度の案内

【調査】

第1回

調査内容 その1 独法化後の現状調査
 その2 理事長の独法化後の感想と今後の課題、協議会への要望
 その3 病院長の独法化後の感想と今後の課題、協議会への要望

対 象 全国の地方独立行政法人及び病院

調査期間 平成25年3月から平成25年4月

第2回

調査内容 その1 法人の概要
 その2 病院の概要
 その3 決算状況に関する調査

対 象 全国の地方独立行政法人及び病院

調査期間 平成25年7月から平成25年8月

【研修】

第1回

テーマ「地方独立行政法人化について」

日 時：平成24年5月26日(日)

場 所：岡山プラザホテル

対 象：岡山県自治体病院協議会

第2回

テーマ「－自治体病院を変える－ 独法化後の病院経営戦略」

日 時：平成24年12月10日(月) 17:00～19:00

場 所：広島市民病院

対 象：広島市役所及び広島市民病院職員

第1期収支決算書

歳入 (単位:円)				
科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1. 会費	5,000,000	5,100,000	100,000	
入会金	2,500,000	2,550,000	50,000	51病院
年会費	2,500,000	2,550,000	50,000	
2. 諸収入	0	314	314	預金利息
歳入合計	5,000,000	5,100,314	100,314	
歳出 (単位:円)				
科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
1. 事務費	350,000	463,000	113,000	
通信運搬費	50,000	13,000	△ 37,000	
消耗品費	50,000	50,000	0	
旅費	200,000	400,000	200,000	幹事事務局会旅費一部負担金
雑費	50,000	0	△ 50,000	
2. 給与費	560,000	0	△ 560,000	
事務員給与	560,000	0	△ 560,000	
3. 会議費	450,000	416,712	△ 33,288	
総会助成金	350,000	316,712	△ 33,288	設立総会・第1回総会助成金(静岡県立病院機構)
諸会議費	100,000	100,000	0	幹事事務局会一部負担金
4. 事業費	1,140,000	1,140,000	0	
活動費	940,000	940,000	0	デザイン料、広告宣伝費、アンケート分析調査結果作成費
印刷製本費	200,000	200,000	0	資料作成費
5. 予備費	2,500,000	2,550,000	50,000	活動基金として積立支出
歳出合計	5,000,000	4,569,712	△ 430,288	
次期繰越収支差額 (単位:円)				
第1期歳入額	第1期歳出額	次期繰越額		
5,100,314	4,569,712	530,602		

監査報告書

全国地方独立行政法人病院協議会
会長 中島 豊爾 殿

第1期事業年度（平成24年10月1日から平成25年9月30日迄）
の事業報告書並びに、収支決算書を監査した結果、適正に処理、記
載されていると認める。

以 上

平成25年 月 日
地方独立行政法人 長野県立病院機構理事長
久保 惠 嗣

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構理事長
大崎 逸 朗

第2期事業計画（案）

1. 事業目的

全国地方独立行政法人病院協議会は、地方独立行政法人の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

2. 第3回定例総会・幹事会・記念講演の開催

3. 活動計画

独法化後の病院経営を把握するため、決算状況等関連するデータの蓄積を行い、病院ごとの経営指標の動向を調査する。また、新しく会員の要望に基づくアンケート調査を行い、病院改革に資する活動を展開する。

このため、第二期では次の事項の調査・活動を継続的に行い、次期総会で公表することとする。

(1) 独法化による病院経営状況調査

- ① 決算状況（新規加入病院は独法化以前も含む）
- ② 積立金状況と活用実績（新規）

(2) 人事・給与構造の実態調査

- ① 人事制度（採用、育成方法、人事評価制度を含む）
- ② 給与制度
- ③ プロパー職員の採用の方法と育成について

(3) 課題・要望等の調査

(4) 国への要望活動・連絡会議

4. 広報活動

(1) 研修会の開催

部会での調査結果を基に、独法化移行予定の病院及び病院改革を検討している自治体関係者・病院長等を対象に研修会を行い、独法化後の事例やアンケート調査結果の発表を行い、独法化のメリットを広報する。

日時：平成26年1月31日（金）13:00～16:00

場所：東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館

テーマ：「病院改革」

対象者：自治体病院関係者（80名）

講師：地方独立行政法人日本海・酒田病院機構理事長 栗谷義樹
総務省自治財政局準公営企業室長 大沢 博

(2) ホームページの充実

会員病院概要、活動内容等についてホームページにより広報する。

(3) 新規加入に向けての取組み

積極的に自治体病院に向けて、独法化へのメリットを発信し、加入を促す。

第2期収支予算書（案）

歳入 (単位:円)				
科目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
1. 会費	5,000,000	3,550,000	△ 1,450,000	
入会金	2,500,000	500,000	△ 2,000,000	10病院(予定)
年会費	2,500,000	3,050,000	550,000	61病院
2. 諸収入	0	300	300	預金利息等
3. 繰越金	0	530,602	530,602	第1期からの繰越金
歳入合計	5,000,000	4,080,902	△ 919,098	
歳出 (単位:円)				
科目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
1. 事務費	350,000	550,000	200,000	切手、はがき代他
通信運搬費	50,000	50,000	0	コピー用紙他
消耗品費	50,000	50,000	0	幹事会、幹事事務局会他
旅費	200,000	400,000	200,000	
雑費	50,000	50,000	0	
2. 給与費	560,000	560,000	0	
事務員給与	560,000	560,000	0	事務局給与
3. 会議費	450,000	450,000	0	
総会助成金	350,000	350,000	0	第2回総会助成金(福岡市民病院機構)
諸会議費	100,000	100,000	0	幹事・事務局会一部負担金
4. 事業費	1,140,000	1,140,000	0	
活動費	940,000	940,000	0	セミナー開催、各種アンケート調査、
印刷製本費	200,000	200,000	0	ホームページ作成等
5. 予備費	2,500,000	1,380,902	△ 1,119,098	うち入会金500,000円は、活動基金として積立予定
歳出合計	5,000,000	4,080,902	△ 919,098	

独法化後の現状調査報告について

全国地方独立行政法人病院協議会 事務局
地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
常務理事 赤木 一成

当協議会は、自治体病院として「医療の質の向上」と「健全経営」というテーマのもと、互いに切磋琢磨して信頼される病院改革を行うことを目的に設立して1年が経過しました。

この間、さらなる病院改革を達成するため、できるだけ多くの団体が共通の課題を議論し、意見交換して頂きたいと思い、全国の地方独立行政法人病院の仲間づくりに奔走してきました。

結果的には協議会設立1年目にあたり38法人中30の法人団体、65病院中50の病院と平成26年4月に独法化が決定している病院から加入の申し出がありました。

今回、3月と8月の2回に分け、独法化後の実態調査を行うとともに、独法化後のメリット・デメリットのアンケート結果を「病院概要」、「経営」、「アンケート結果」の三部に分け、冊子にまとめて報告させて頂くことになりました。

ご多忙のところご協力頂きました法人・病院の関係者には厚くお礼申し上げます。

なお、団体トップからのアンケート結果によりますと、病院間の経営実態、人材確保・育成、先進的な経営改革事例・失敗事例、共通課題の解決方法などについて意見交換を行いたいなど、当協議会に対する数多くの要望がございました。

今後も経営の安定や人材の確保・育成など、多くの課題解決のために調査を行い、皆様にその情報を提供することで、実りある情報交換の場となるよう努め、会員皆様のご期待に添えるよう努力をしていく所存です。

また、今年度は公立病院改革ガイドプラン実施の最終年度を迎えるとともに、平成26年度からは地方公営企業会計基準の改正を控えております。こうした自治体病院の経営を取り巻く情勢も大きく変化する中で、地方独立行政法人化への道を選択する自治体も増えることが予想されます。当協議会としても会員皆様方の協力を得ながら引き続き調査を重ね、独法化への移行をめざす関係者の方々に情報を提供するなど、取り組みを行う予定です。

皆様とともに地域医療を守るため、未来に向け、自立に向けた活動ができることを願っております。

事例発表

「山形県酒田市における病院統合と 独立行政法人化の経緯と現状」



地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構
理事長 栗谷 義樹

地方独立行政法人山形県、酒田市病院機構は旧市立酒田病院の改築計画を契機として、県立、市立の経営統合と機能の分担、集約化をめざし、平成18年に山形県、酒田市による合意により設立された組織である。全国的に医師不足と自治体病院の経営難、地域医療の危機・崩壊が叫ばれている中、自治体病院同士の県立、市立の大型再編、非公務員型一般地方独立行政法人でのスタートは殆ど例が無く、当時からその推移について関係機関から注目されてきた。本報告では、病院統合に至る経緯を簡単に述べ、病院統合と独法化による業務、経営面での改善の概要、統合再編の地域に及ぼした影響、等について、それぞれの項目別に報告する。特に、当法人は平成24年度より地方独立行政法人会計制度に移行したが、移行前の会計との決算概要の差異を述べ、決算処理にあたっての注記について会計基準見直し前後の変更を報告し、運営費負担金、補助金等についての解釈について当法人の考えを述べ、併せて参加病院の考えと助言も伺いたい。最後に、当地区における今後の医療提供体制のあり方についても、私見を交えて述べる。

特別講演

「医療・介護提供体制の 長期ビジョンと病院経営」



東京大学 政策ビジョン研究センター
客員教授 尾形 裕也

2006年のいわゆる「医療制度構造改革」の後、医療・介護提供体制の将来像については、2008年11月に「社会保障国民会議」の最終報告（医療・介護費用シミュレーション）において、はじめて長期的なビジョンが示された。その基本的な考え方としては、「選択と集中」の考え方に基づいて、病床機能の効率化・高度化、地域における医療機能のネットワーク化、医療・介護を通じた専門職種間の機能・役割分担の見直しと協働体制の構築等を図る」とされている。全体として、地域における医療・介護の機能分化と連携を通じ、急性期医療の確立と、その「受け皿」としての地域における在宅医療・介護を中心とした体制整備が展望されている。

その後、2009年9月の政権交代を経て成立した民主党政権においては、2011年6月に「社会保障と税の一体改革」について、政府・与党社会保障改革検討本部決定という形で「成案」がとりまとめられた。医療・介護提供体制については、「医療・介護に係る長期推計」が公表されているが、これは、基本的に上記社会保障国民会議最終報告（改革シナリオ）を継承した内容となっており、政権交代にもかかわらず、こうした提供体制に関する長期ビジョンには一定の安定性があることを示唆している。その後、2012年末に3年ぶりに自公政権への復帰となったが、依然としてこのことは当てはまるものと思われる。長期的な病院経営のあり方を考えるに当たっては、こうした長期ビジョンの内容について十分理解しておく必要がある。

本報告においては、これらの長期ビジョンの特徴と注目すべき諸点について考察するとともに、地域包括ケアシステムの構築をめぐる議論、高齢者居住安定確保法の改正（サービス付き高齢者向け住宅制度の導入）、医療計画の見直し、病床の機能別区分及び地域医療ビジョン策定の検討等、その後のさまざまな動きに言及する。さらに、これらを踏まえた地域の医療・介護提供体制の構築の問題について考察を行う。本報告が、病院経営に関わっておられる方々がこうした問題を考えるに当たっての参考となれば、幸いである。

会員病院名簿

平成25年9月現在

地方独立行政法人病院 65病院
 当協議会加入病院 51病院
 (うち、移行予定1病院)

機構/病院	
地方独立行政法人 秋田県立病院機構	秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構	日本海総合病院
地方独立行政法人 宮城県立こども病院	宮城県立こども病院
地方独立行政法人 宮城県立病院機構	宮城県立がんセンター 宮城県立精神医療センター 宮城県立循環器・呼吸器病センター
地方独立行政法人 さんむ医療センター	さんむ医療センター
地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター	東京都健康長寿医療センター
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 (本部事務局)	神奈川県足柄上病院 神奈川県立精神医療センター(芹香病院) 神奈川県立精神医療センターせりがや病院 神奈川県立がんセンター 神奈川県立循環器呼吸器病センター 神奈川県立こども医療センター
地方独立行政法人 長野県立病院機構	長野県立阿南病院 長野県立木曾病院 長野県立こども病院 長野県立こころの医療センター駒ヶ根 長野県立須坂病院
地方独立行政法人 岐阜県総合医療センター	岐阜県総合医療センター
地方独立行政法人 岐阜県立多治見病院	岐阜県立多治見病院
地方独立行政法人 静岡県立病院機構	静岡県立総合病院 静岡県立こころの医療センター 静岡県立こども病院
地方独立行政法人 桑名市総合医療センター(新病院設立準備室)	桑名南医療センター
地方独立行政法人 三重県立総合医療センター	三重県立総合医療センター
地方独立行政法人 京都市立病院機構	京都市立病院 京都市立京北病院

機構/病院	
地方独立行政法人 大阪府立病院機構	大阪府立精神医療センター
地方独立行政法人 りんくう総合医療センター	りんくう総合医療センター
地方独立行政法人 堺市立病院機構	市立堺病院
地方独立行政法人 神戸市民病院機構	神戸市立医療センター中央市民病院 神戸市立医療センター西市民病院
地方独立行政法人 加古川市民病院機構	加古川西市民病院 加古川東市民病院
地方独立行政法人 明石市立市民病院	明石市立市民病院
地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター	岡山県精神科医療センター
地方独立行政法人 徳島県鳴門病院	徳島県鳴門病院
地方独立行政法人 府中市病院機構	府中市市民病院 府中北市民病院
地方独立行政法人 山口県立病院機構	山口県立総合医療センター 山口県立こころの医療センター
地方独立行政法人 下関市立市民病院	下関市立市民病院
地方独立行政法人 福岡市立病院機構	福岡市立こども病院・感染症センター 福岡市民病院
地方独立行政法人 大牟田市立病院	大牟田市立病院
地方独立行政法人 筑後市立病院	筑後市立病院
地方独立行政法人 長崎市立病院機構	長崎市立市民病院 長崎市立病院成人病センター
地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館	佐賀県医療センター好生館
地方独立行政法人 那覇市立病院	那覇市立病院
※平成26年移行予定	岡山市立市民病院

全国地方独立行政法人病院協議会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、全国地方独立行政法人病院協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、地方独立行政法人（以下「法人」という。）の病院として、住民から信頼される病院機能を果たすため、会員相互の交流を行い、医療環境の変化に柔軟に対応できる業務運営の効率化と医療サービスの向上を図ることを目的とする。

第2章 会員

(会員)

第3条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 地方独立行政法人法第21条第3号チ（病院事業）に基づく法人の理事長で本会の目的に賛同して加入したもの
- (2) 前号の法人に属する病院長で、本会の目的に賛同して加入したもの
- (3) (1)の法人化を予定している法人の理事長予定者又は病院長予定者で、本会の目的に賛同して加入を希望するもの
- (4) その他、会員の推薦があり、幹事会において承認されたもの

(入会及び会員資格の継承)

第4条 本会に入会しようとする者は、所定の入会申込書に記名押印の上、会長に提出するものとする。

- 2 会員が理事長又は病院長職を退いたときは、後任の者が会員資格を引き継ぐものとする。

(退会)

第5条 本会を退会しようとする会員は、その旨を会長に届け出るものとする。

第3章 役員

(役員及び事務局)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 監事 2名

- 2 会長、副会長及び監事は第3条第1号及び第2号に規定する会員のうちから総会において選任する。ただし、任期中に会長が退任する場合は、副会長のうちから、会長が後任者を指名する。

3 本会の事務局は、会長の属する法人内に置く。

(職務)

第7条 会長は、会務を総括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときはその職務を代行する。

3 会長及び副会長で幹事会を構成し、本会の運営に当たる。

4 監事は、会計を監査する。

(任期)

第8条 役員の任期は2年とし、選任された年の翌々年の定例総会の終了の時までとする。ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任者の任期とする。

2 役員は、再任されることができる。

第4章 会議

(会議の開催)

第9条 本会は、第2条に規定する目的の達成のため、年1回定例総会及び幹事会を開催する。

2 会長が必要と認めた場合は、臨時に総会及び幹事会を開催することができる。

(総会の運営)

第10条 総会は、会員をもって構成する。ただし、総会に出席できない会員は、会員の属する法人の職員に代理させることができる。

2 総会の議長は、会長がこれに当たる。

3 総会において、次々年度の定例総会を担当する当番世話人を指名する。

(総会の議決)

第11条 総会は次の事項について議決する。

(1) 会則の変更

(2) 事業計画及び収支予算、並びにその変更

(3) 事業報告及び収支決算

(4) 役員の選任又は解任

(5) その他会の運営に関する変更事項

2 総会は会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

3 総会の議決は出席した病院の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。ただし、第3条 第3号、第4号会員は議決権を行使できない。

(幹事会の運営)

第12条 幹事会は、会長及び副会長をもって構成する。

2 幹事会の議長は、会長がこれに当たる。

3 幹事会は本会の運営を行う。

(当番世話人の事務)

第13条 当番世話人は、幹事会の了承の下、次に掲げる事務を行う。

- (1) 開催日時及び会場の決定
- (2) 次第の決定
- (3) 議題のとりまとめ
- (4) 開催中の庶務
- (5) 終了後の事務局への会計報告

(会議に要する経費)

第14条 当番世話人は、定例総会運営に要する経費を見積もり、定例総会開催の2ヶ月前までに事務局へ当該金額の報告を行う。

- 2 事務局は、前項の規定により報告を受けた金額を定例総会の開催前に当番世話人に納付する。
- 3 当番世話人は、定例総会終了後すみやかに支出証拠書類を付して事務局に対し報告する。

第5章 会計

(会費)

第15条 会員は、別表で定める会費を事務局に納入しなければならない。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

(会計報告)

第17条 事務局は、定例総会において収支予算及び監事の監査を経た収支決算の承認を得なければならない。

第6章 補則

(その他)

第18条 この会則は、総会の決議を経て変更することができる。

- 2 この会則で定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が幹事会の了解を経て別に定める。

附 則

この会則は、平成24年11月22日から施行する。

広告C①

MSD

広告A①

バイエル薬品

広告C②

ヤクルト

広告A②

ブリストルマイヤーズ

広告C③

ガラクト・スミスクライン

広告A③

CSL ベーリング

広告C④

大塚製薬

広告A④

ホームランシステムズ

広告C⑤

エーザイ

広告C⑦

三和化学研究所

広告C⑧

サニクリーン九州

広告B①

大鵬薬品

広告C⑥

ツムラ

広告C⑨

西部特機

広告C⑩

日本医療環境サービス

広告C⑪

福岡サービス商事

広告B②

アステラス製薬

広告C⑫

玉屋リネンサービス

広告C⑬

福岡酸素

広告B③

大正富山医薬品

広告B④

ノバルティスファーマ

広告C⑭

明電舎

広告C⑮

楽しい

広告B⑤

アイロム

広告B⑥

三恵

協賛企業一覧

アイティーアイ 株式会社
アイロム製薬 株式会社
アステラス製薬 株式会社
株式会社 アビオス
株式会社 アルメックス
一般財団法人 医療情報健康財団
エーザイ 株式会社
MSD 株式会社
株式会社 大塚商会
大塚製薬 株式会社
株式会社 オーニシ
オリエント産業 株式会社
カナヤ医科器械 株式会社
株式会社 キシヤ
株式会社 九州事業センター
九州風雲堂販売 株式会社
グラクソ・スミスクライン 株式会社
株式会社 ケアコム
光栄建物管理 株式会社
寿防災工業 株式会社
株式会社 サニクリーン九州
沢井製薬 株式会社
株式会社 三恵
株式会社 三和化学研究所
CSL ベーリング 株式会社
有限会社 島商店
西部特機工業 株式会社
大正富山医薬品 株式会社
大鵬薬品工業 株式会社
株式会社 たから
武田薬品工業 株式会社
楽しい 株式会社
玉屋リネンサービス 株式会社

株式会社 ツムラ
株式会社 テクノ技研
テルモ 株式会社
株式会社 トーエネック
株式会社 トータルオフィス
南西医療器 株式会社
株式会社 ニチイ学館
日本イーライリリー 株式会社
株式会社 日本医療環境サービス
日本光電 株式会社
ノバルティスファーマ 株式会社
バイエル薬品 株式会社
平島建設 株式会社
株式会社 フィディスワン
株式会社 福岡サービス商事
福岡酸素 株式会社
株式会社 福進設備
株式会社 富士通マーケティング
ブリストル・マイヤーズ 株式会社
株式会社 ホームラン・システムズ
有限会社 松尾電工社
株式会社 明電舎
メドトロニックソファモアダネック 株式会社
薬院電器店
株式会社 ヤクルト本社
山下医科器械 株式会社

(50 音順)

本会を開催するにあたり、上記の企業にご協賛いただきました。
ここに記し、感謝の意を伝えます。

当番世話人 竹中 賢治
地方独立行政法人福岡市立病院機構
福岡市民病院 院長

博多三大祭

【博多どんたく】

「どんたく」とはオランダ語で休日を表します。5月3日と4日の2日間にわたり、主として「どんたく隊」と呼ばれる様々なグループが演舞を披露するものであり、一般的に女性は、どんたくの象徴である花笠をかぶります。



【博多祇園山笠】

福岡市の【櫛田(くしだ)】神社で7月1日から15日に
行われる祭礼です。飾り山笠または山笠とよばれる
飾り物をつけた山車(だし)を据え、最終日の山車を
担いで速さを競う「追い山笠」が一番の見どころです。



【放生会】

万物の生命を慈しみ殺生を戒めるための神事で、
同時に実りの秋を感謝し、商売繁盛や家内安全を
祈って多くの参拝者が足を運びます。

9月12日から18日まで福岡市の【宮崎宮】で
行われ、約1Kmの参道に約500もの露店が並び、
連日大勢の人で賑わいます。

